

広島県公安委員会告示第 109 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 12 月 27 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
7S1079	告示の日 (平成 19 年 12 月 27 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	スターフルーツ	株式会社 ニュー・モン キー 代表取締役 岡田広志 (大阪府堺市堺区浅香山 町三丁目 9 番 12 号)	左同
7S1142	同上	同上	パワフルアドベ ンチャー R	株式会社 三共 代表取締役 毒島秀行 (群馬県桐生市境野町六 丁目 460 番地)	左同
7P1120	同上	ぱちんこ 遊技機	CRA お江戸 d e モ ンスター M60Z	株式会社 竹屋 代表取締役 竹内正博 (愛知県春日井市美濃町 二丁目 98 番地)	左同
7P1181	同上	同上	CRA 宇宙戦艦ヤマ ト-FPW	株式会社 藤商事 代表取締役 松元(-)夫 (大阪府大阪市中央区内 本町一丁目 1 番 4 号)	左同
7P1212	同上	同上	CRA エイリアン VS プレデター FPW	同上	左同
7S0932	同上	回胴式遊 技機	アルティメット ブレイク コブ シ 4	株式会社 ミズホ 代表取締役 河野庸規 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同
7S0834	同上	同上	ゲッターロボ 2	株式会社 エレコ 代表取締役 平田勝久 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同